

平成30年第2回

山都町議会定例会

提案理由説明書

平成30年6月7日



平成30年第2回定例会を招集しましたところ、御参集を賜り、誠にありがとうございます。

はじめに、この度、町職員によるセクシャルハラスメント及び公金横領、固定資産税の課税誤りという重大な不祥事が、相次いで発生し、町政に対する信頼を大きく損ないましたことについて、関係者をはじめ町民の皆様にご心からお詫びを申し上げます。

町政に対する信頼を一日でも早く回復するために、職員の綱紀肅正及び服務規律の保持徹底に全力を注いで参ります。

また、このような事案の再発防止を図るためにハラスメント相談員や弁護士による相談窓口の設置、金銭の出納管理に対する二重チェック体制の整備など具体策を実施いたします。

不祥事に関係した職員については、地方公務員法等の法令に基づき、厳正な処分を行ったところでありますが、町政の責任者として、私自身の処分についても、今議会にお諮りしたいと考えております。

重ねまして、町民の皆様にご深くお詫びを申し上げます。

さて、昨年3月、町長に就任して1年3ヶ月が経過しました。町民の皆様方と接する中で、改めて責任の大きさを実感しているところです。

先に、国の人口問題研究所が発表した人口動態の予測では、2045年には本町の高齢化率が62.3%に達し、県下で1位になるとの報道がありました。少なからずショックを受けられた方もいらっしゃるのではないかと思います。

しかしながら、わたくしは、豊かな自然と人情溢れる町で、年齢を重ねても健やかに暮らし、いきいきと活動していけるような町を創っていきたいという思いを強く持ったところであります。そのために、必要な政策を立案し、着実に実行してまいります。

次に、提案理由の説明に先立ち、町政の現状について、ご報告をさせていただきます。

「平成28年熊本地震」から2年が経過しますが、未だ、仮設住宅5世帯、みなし仮設住宅7世帯と不自由な生活を余儀なくされている方がおられます。

そうした皆さまには、地域支え合い事業や保健指導事業などの活動を通じて、一日でも早く、生活再建や健康保持が図られるよう丁寧に対応してまいります。

本年は、平年に比べ早い梅雨入りとなりましたが、大規模災害の発生に備えて、本町では、隣接する高森町や宮崎県五ヶ瀬町・高千穂町との災害応援協定を締結いたしました。いわば自治体間の共助ともいえるもので、災害時の支援物資の提供や職員の派遣など迅速な対応を相互に行うこととしました。

また、昨日は、山都町防災会議を開催しました。防災関係機関が一堂に会し、情報の共有、相互連携による災害の防止や減災についての取組みを確認したところです。

農地や農業施設の災害復旧工事につきましては、契約率が約25%といまだ道半ばであります。このため、複数の工事箇所をまとめるなど受注しやすい条件整備を行い、早期着工、早期復旧に取り組んでまいります。

本町のシンボルである「通潤橋」につきましては、年内の復旧工事完了を予定していましたが、5月7日の大雨により石垣の一部が崩落する想定外の事態となりました。

復旧を心待ちにされていた町民の皆さま、とりわけ商工観光業の皆さまの心情を思うと残念でなりません。

通潤橋の崩落は、全国ニュースでも大きく報道されるなど、町内外の関心が非常に高く、通潤橋の持つ価値の大きさを再認識したところでもあります。

幸い、文化庁の平成30年度災害復旧事業の認定を受け、先週、復旧に向けた検討会議を開催しました。

また、先日は、県教育委員会に出向き、宮尾教育長に対し、一日も早い復旧に向けて、協力いただくよう要望したところであります。

こうしたなか、うれしいニュースも飛び込んでまいりました。

本町米生出身の門岡良昌氏が、平成30年度文部科学大臣表彰において、「科学技術賞」を受賞されました。

門岡さんは、スーパーコンピュータ「京」の開発に従事され、完成後は、医療をはじめ様々な分野での研究業績が評価されました。

本町をはじめ全国各地での講演活動は、次代を担う子ども達に刺激を与えるものであり、今後益々のご活躍を期待しているところです。

次に、廃棄物処理についてであります。

広域的な廃棄物処理施設を建設するために、上益城郡5町と西原村で組織される「熊本中央一般廃棄物処理施設整備促進協議会」では、新たな広域廃棄物処理施設の建設用地の選定が進められていましたが、このほど、御船町上野の古閑原、古閑迫地区を建設予定地として決定されました。

各町村からの廃棄物搬入の利便性、用地取得や開発の容易性、景観や環境への影響などの点から候補地の中で、最も優れていると判断されたものです。

平成37年度の新施設稼働を目指して、今後、用地取得、施設建設に取り組まれるものと思えます。

本町の処理場は、すでに耐用年数を超えており、修理・改修を行いながら稼働している現状にあります。

町民の皆様のご理解とご支援をいただきたいと思えます。

先日、山都町に進出いただいた企業や、今後、事業展開予定の企業の方々との懇談会を開催いたしました。

サテライトオフィスの誘致や遊休施設の活用策など様々なご提案をいただきました。新たな雇用の場や地域活性化に繋がる事を期待したいと思えます。

次に、本町東京事務所を港区白金台に今月下旬に開設することといたしました。

町単独での東京事務所設置は、全国的にも、ほとんど例のないものであります。

民間会社に委託して運営を行いますが、首都圏からの、本町への移住定住や企業誘致の推進、さらには、山都町産物のブランド化・販路拡大につなぐべく、本町の情報発信の拠点にしたいと考えております。

次に、今定例会に提案しております議案についてご説明いたします。

今回の定例会に提出する議案は、専決処分報告6件、報告9件、条例4件、補正予算3件です。

議案第32号は、平成29年度山都町一般会計補正予算第6号です。

これは、先の3月定例会において提出しました、補正予算第5号議決後に判明、確定した事業及び町税や交付金等にかかる補正予算につき専決処分を行ったため、その報告並びにその承認を求めるものです。

議案第33号は、平成29年度山都町介護保険特別会計補正予算第4号です。

先の3月定例会において提出しました、補正予算第3号議決後に判明、確定した事業につき専決処分を行った補正予算について、報告並びにその承認を求めるものです。

議案第34号は、働き方の多様化等を踏まえ個人住民税の見直し等を主な内容とした地方税法の一部改正に伴い、山都町税条例等の一部改正について、専決処分を行いましたので、その報告並びにその承認を求めるものです。

議案第35号は、農業災害補償法の改正に伴う農業経営収入保険事業の創設や農業共済事業の見直し等に伴い、山都町税等の減免に関する条例の一部改正の専決処分を行いましたので、その報告並びにその承認を求めるものです。

議案第36号は、都道府県が保険者に加わり、国民健康保険事業費給付金の創設、算定方式の改正など、国民健康保険法や地方税法の一部改正に伴い、山都町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分を行いましたので、その報告並びにその承認を求めるものです。

議案第37号は、介護保険制度改正に伴い条文の文言についての整理が行われたことに伴い、山都町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の専決処分を行いましたので、その報告並びにその承認

を求めるものです。

次の報告第1号は、平成29年度山都町一般会計継続費繰越計算書についての報告です。

地方自治法施行令第145条第1項の規定により、継続費の金額のうち実際に翌年度に繰り越した金額について報告を行うものです。

報告第2号は、平成29年度山都町一般会計繰越明許費繰越計算書についての報告です。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費の金額のうち実際に翌年度に繰り越した金額について報告を行うものです。

報告第3号は、平成29年度山都町一般会計事故繰越し繰越計算書についての報告です。

地方自治法施行令第150条第3項の規定により、翌年度に繰り越した金額について報告を行うものです。

報告第4号は、平成29年度山都町簡易水道特別会計繰越明許費繰越計算書についての報告です。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費の金額のうち実際に翌年度に繰り越した金額について報告を行うものです。

報告第5号から第9号は、地方自治法第243条の3第2項の規定により、町が二分の一以上を出資している法人について、その経営状況を報告するものです。

次の議案第38号は、山都町営体育館条例の一部改正について、名連川体育館の用途廃止に伴い、必要な条例の改正を行うものです。

議案第39号は、山都町短期滞在施設条例の一部改正について、熊本県から取得した元土木事務所官舎を新たに短期滞在施設に加え、管理運営するために必要な条例の改正を行うものです。

議案第40号は、山都町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、厚生労働省令「放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準」の一部改正に伴い、必要な条例の改正を行うものです。

議案第41号は、山都町土地改良事業換地委員会条例の制定について、土地改良事業による、換地処分に関する町長の諮問のための附属機関を設置する必要がありますので新たに条例を定めるものです。

次に補正予算ですが、

議案第42号は、平成30年度山都町一般会計補正予算第1号について、1億5,700万円を増額補正し、補正後の額を116億6,700万円としています。

歳出の主な内容は、2款総務費に、過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業補助金として876万円、コミュニティ助成事業に210万円、地籍調査費の追加分1,900万円を計上しました。

5款農林水産業費には、低コスト耐候性ハウスや里芋選果機を導入する「産地パワーアップ事業」補助金8,367万円、イチゴ農家による連棟ハウス導入のための「攻めの園芸生産対策事業」補助金1,847万円、親元就農による農業後継者向けの交付金の追加を320万円、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業費1,250万円、県営中山間地域総合整備事業負担金600万円、林業費には有害鳥獣被害防止対策事業補助金600万円を計上しました。本町の基幹産業である農業振興に係る経費を重点的に計上しました。

9款教育費では、熊本地震復興基金を活用した公民館改修に310万円、不登校児童生徒への支援事業として160万円を計上しました。

議案第43号は、平成30年度山都町簡易水道特別会計補正予算第1号について、人事異動に伴う人件費の減額と配水管更新工事の実施に伴い、82万3千円を増額補正し、補正後の額を7億3,295万7千円としています。

議案第44号は、平成30年度山都町水道事業会計補正予算第1号について、人事異動に伴い、人件費が不足しますので、予算の組換えを行うものです。

なお、コミュニティバスの購入に伴う物品売買契約の締結について及び町長・副町長の給与の特例に関する条例の制定につきましては、追加提案をさせていただきます。

以上、提案理由について説明いたしました。

詳細については、担当課長から説明させていただきますようお願いいたします。